

# 縄文旅 小瀬川ヒスイ峡と糸魚川フォッサマグナを学ぶ

新日本海フェリー(小樽～新潟～苫小牧東)で行く!!

【出発日】2025年6月24日(火)

【募集人員】25名 【最少催行人員】15名

【宿泊】糸魚川／ホテルルートイン糸魚川  
1名1室シングルルーム(禁煙・洋室)

【食事】朝食1回・昼食2回・夕食1回

【バス】新潟中央交通または新潟交通

【添乗員】同行



2日目／昼食



3日目／昼食

ツアーコード：Y2A123

【旅行代金】  
おとなお一人様  
宿泊ホテルの(2名1室)ツインの設定はございません

ツーリストA

56,800円

ツーリストS

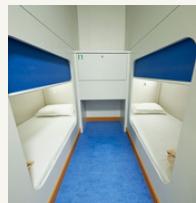
60,800円

ステート  
(インサイド)

68,300円

デラックス

86,600円



糸魚川ユネスコ世界ジオパーク

フォッサマグナパーク



縄文時代に営まれた北陸最大級の集落跡

長者原遺跡



日本列島の生き立ちやヒスイ、生物進化、  
地球のことがわかる石の博物館

フォッサマグナ  
ミュージアム



写真は全てイメージです

日程	スケジュール(集合場所:小樽港フェリーターミナル 集合時間:16時00分頃)	食事
①	アクセス 中央バス 小樽駅前(15:30)~(15:54)新日本海フェリー [別途料金 240円(非予約制)] 小樽港(17:00)~<新日本海フェリー／「らべんだ」あまたは「あざれあ」>~船中(泊)	朝:× 昼:× 夕:×
②	~(9:15)新潟港=<高速>=うみてらす名立[昼食](約60分)=フォッサマグナミュージアム [見学](約90分)・長者ヶ原遺跡・考古館[見学](約90分)=(17:30頃)糸魚川(泊)	朝:× 昼:○ 夕:×
③	糸魚川(8:45)=フォッサマグナパーク[見学/断層露頭・枕状溶岩](約2時間/徒歩約2Km) =渡辺酒造豊蔵[買物](約30分)=ヒーリングガーデンたかなみ[昼食](約60分)=小瀧川ヒスイ峡[見学] (約90分)=道の駅マリンドーム能生[休憩](約20分)=<高速>=(19:00頃)新潟港~船中(泊) ※乗船手続き後、夕食を船内でお召し上がり頂きます(早乗船)	朝:○ 昼:○ 夕:○
④	~<新日本海フェリー／「らいらっく」または「ゆうかり」>~秋田港経由~(16:45)苫小牧東港 アクセス 道南バス 苫小牧東港(17:00)~(17:45)南千歳駅北口 [別途料金 1,320円(予約制)]	朝:× 昼:× 夕:×

※青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。※天候や道路状況、見学箇所の都合等により、到着時間や行程内容が変更となる場合がございます。

ホテルルートイン糸魚川



## 旅行条件[要旨]

お申込みいただいた前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス㈱(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途示す旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込みを添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かれて頂きます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の確認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込みの支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

### (4)申込金(お 1人様)

旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円  
6万円未満 12,000円  
10万円未満 20,000円  
15万円未満 30,000円  
15万円以上 旅行代金の20%

### ●団体グループ料金について

(1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者に有しているとみなします。

(2)契約責任者は当社が定めるまでに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことか予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。

(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した候補者を契約責任者とみなします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行発券の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間違った場合は当社が指定する期日前まで)にお支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金・取消料・追加諸費用などお支払いいただけます。この場合のカード利用料はお客様の申し出がない限り、お客様への請求額と致します。

### ●旅行代金の適用

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はあなた代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこれども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ご利用人数でご確認下さい。

### ●旅行内容の変更

当社は、旅行終結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当社の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合はいつでもやむを得ないときは変更後に説明致します。

### ●旅行料金の変更

前項目により旅行内容が変更され、旅行実施にようする費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなければならなかった旅行サービスに対する取扱料等の他に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不具合が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額旅行代金を変更します。

### ●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

- ①契約内容の重要な変更が行われたとき
- ②前項に基づき旅行代金が増額が定されたとき
- ③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき
- ④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき

⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

### ●当社による旅行契約の解除及び旅行中止

(1)お客様が当社の所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の遅延料をお支払い頂きます。

(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の条件を満足してないとき

②お客様が当社の所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の遅延料をお支払い頂きます。

(3)お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

④お客様が契約内容に関する合理的な範囲を超える負担を求めたとき

⑤お客様の人数が契約書面に記載した最小催行人員に満たないとき

⑥お客様が当社の所定の期日までに旅行代金を支払わないと、この場合は旅行開始前の日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。

⑦キーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が妨げられないとき

⑧天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が

開設し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき

⑨旅行代金に含まれるもの

旅行日程に記載する運送機関の運賃・料金(注釈の限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等の諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含まれません)

⑩添乗員等

添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を

円滑に実施するために必要な業務とさせて頂きます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

### ●当社の責任及び免責事項

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を被えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。

(2)手荷物について生じた(1)損害については同規定の基づいてわざず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったとき限り、お一人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は該当は除きます)として賠償致します。

### ●特別補償

当社は、当社または当社が手配を行なった者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行旅行代金の支払に遅延があったとき限り、その本人が生命または手荷物に被った一定の被害についた場合に限り、以下の額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをする場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを抵するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険への加入をお勧めします。

●事故等の申出について

旅行中お申出の場合は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報を、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きが必要な範囲内で利用させて頂きます。この他当社及び販売店では

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内

②旅行参加後の意見や感想のご提供のお願い

③アンケートのお願い

④特典サービスの提供

⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

旅行条件は 2025年 1月 1日を基準としています  
また旅行代金については 2025年 1月 1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

**BT** 北海道中央バス(株)  
シービーツアーズカンパニー

**予約センター 011-221-0912**

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済が出来ます。

下記のQRコードからお進み下さい。

LINE 友だち追加



ノッテ  
NOTTE.



<https://kankou.chuo-bus.co.jp/>

一般社団法人 日本旅行業協会

JATA 旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。